

CSR活動の実績・課題

2009年度に実施したグループの主なCSR活動について、その目標に照らした達成度と今後の課題・目標を整理しました。

達成度評価

- ◎：課題の解決・目標の実現に向けて成果が大であった
- ：課題の解決・目標の実現に向けて一定の成果があった
- △：課題の解決・目標の実現に向けて更なる成果が必要
- ×：実施できなかった

CSR取り組み分野	主な取り組みの内容			
	2009年度 課題・目標	2009年度 実績	達成度	今後の課題・目標
品質の確保と向上	■品質管理基準・手順の再徹底	●建築本部は所長会等で不具合事例を共有し未然防止に向けた品質教育を、土木本部は作業所、協力業者に品質トラブルの多い工種等の教育を実施	○	■品質向上と生産性向上の両立 (TAISEI QUALITY活動の推進) ■トラブル、失敗の再発防止を強化 ■若年社員の能力向上教育の徹底 ■品質管理の徹底 ■引続き、当社実績と共に提案を実施 ■ライフサイエンス分野の一環として、さらに強化 ■提案の強化 ■安全安心の提供 ■シールド地上発進及び低土被り発進の実用化
	■不具合発生時の社内報告体制・顧客への伝達手順の再徹底	●顧客への報告の徹底を図ると共に、初期報告体制を新規に策定	○	
	■再雇用社員及びOBを活用した品質指導及び教育体制の強化 (p17~18参照)	●建築本部はマイスター制度と本部員コーチング制度を全国に展開。作業所OJTをサポートし若手社員のスキルアップと技術の伝承を図る	○	
	■計画的な人員配置の実施	●土木本部は教育サポーター制度を全国に展開。4回の全国的に配置予定技術者を選定	○	
	■作業所OJTの確実な実施と社員教育の更なる強化	●「工事管理標準」の大幅な見直し、品質を支える人材育成(教育)制度の見直し(大成ロテック)	○	
	■グループ会社における品質管理の徹底 (p18参照)	●IMS (ISO9001とISO14001)の統合マネジメントシステム)の構築と全社展開(大成設備)	○	
	■時代の新しいニーズに対応した技術の提案・実施(長周期地震動対策工事の他の超高層建物への展開等) (p20参照)	●長周期地震動対策工事提案活動を実施	○	
	■高効率な医薬品生産施設の提供	●新たな開発技術の提案活動を実施(超高層ビルの新しい解体工法(テコレップ工法)、ELVシャフト内アスベスト除去遠隔操作ロボット技術等)	○	
	■食品トレーサビリティの推進	●医薬品生産関連装置の開発及び公表を実施	◎	
	■ハーモニカ工法の実施事例の拡大	●食の安全のための一つの手段となる食品トレーサビリティに関する提案を数多くの食品関連企業に対し実施	○	
安全な施工・サービス	■実効性ある「送り出し教育」の実施の徹底	●シールド関連技術のうち、ハーモニカ工法は鉄道工事に応用、受注実績あり。今後、大断面、大深度、長距離など技術の進化に向けて調査研究を実施	◎	■実効性ある「送り出し教育」の実践の徹底 ■災害防止を目指した有効なバトロールの実施 ■労働安全衛生マネジメントシステムの展開による「安全衛生水準の向上」、「事故・災害の撲滅」、「第三者災害の撲滅」 ■「安全衛生方針書(2010.1.1)」に基づく国際支店の安全管理 ■事故、災害の撲滅、安全衛生水準の向上 ■属性や働き方等多様性推進の重要性への意識啓発
	■専門工事業者に対する各種安全教育の実施 (p20参照)	●様々な機会を利用した社員・専門工事業者への安全教育	◎	
	■事故・災害の撲滅、第三者災害の撲滅、安全衛生水準の向上	●災害防止の観点から新規入場者アンケートの重要性を内部監査時に指導	◎	
	■各国の関連法規に則った当社としての安全管理の施策の下で「事故・災害撲滅」の推進	●協力会社向け機関誌「協力」「災害事例集」の発行	◎	
	■グループ会社における安全衛生管理の徹底	●専門工事業者に対する各種安全衛生教育の実施	◎	
	■女性のみならず、高齢者や障害者も対象としたダイバーシティの推進 (p21~22参照)	●安全本部は建築本部と土木本部と連携し支店特別監査を連携を図っている	◎	
	■ワーク・ライフ・バランスの一層の推進 (p21~22参照)	●建築本部、土木本部、安全本部と共に国際支店の「特定作業所」についてフォロー会議を実施	◎	
	■グループ会社におけるワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの推進 (p22参照)	●安全本部は建築本部、土木本部と連携し国際支店の作業所監査を実施	◎	
	■「大成アジェンダ2009」の達成 (p33参照)	●安全衛生管理徹底大会(年2回)及び臨時安全大会の開催、協力会社への安全衛生教育の実施、安全バトロール(成和リニューアルワークス)	◎	
	■女性のみならず、高齢者や障害者も対象としたダイバーシティの推進 (p21~22参照)	●安全衛生管理徹底大会(年2回)及び臨時安全大会の開催、協力会社への安全衛生教育の実施、安全バトロール(成和リニューアルワークス)	◎	
環境の保全	■「大成アジェンダ2009」の達成 (p33参照)	●専門組織(女性活躍推進室)の改編(室の名称を「いきいき活躍推進室」に変更)	◎	■「大成アジェンダ2010」の推進 ■本業を通じた社会貢献活動の推進 ■社員のボランティア活動の拡大 ■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 ■現場周辺地域への貢献 ■「コンプライアンス意識の定着」と「時代が求める法律知識の理解」 ■入札業務の適正の確保 ■下請取引に関する法令遵守の指導徹底 ■グループ会社へのコンプライアンス意識の定着 ■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 ■グループ行動指針の内容の浸透 ■リスクマネジメント実施状況の確認 ■グループCSR推進活動の拡充 ■財務報告の内部統制評価の着実な実施 ■体制整備後の社内隅々までの周知・徹底・浸透
	■本業を通じた社会貢献活動の推進 (p25~26参照)	●くくるみマークの取得(2度目)	◎	
	■社員のボランティア活動の拡大 (p25~26参照)	●ライフスタイルの多様化に対応した労働条件の整備(勤務地変更制度、時間単位の有給休暇制度等)	◎	
	■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 (p26参照)	●男性社員の子育て参加を促進する父親セミナーの実施	◎	
	■グループ会社における現場周辺地域への貢献	●半日休暇、節目休暇の定着化(大成設備)	○	
	■研修方法の更なる充実(eラーニング等)及び研修テーマの検討 (p27~28参照)	●女性の職域拡大・職位者への登用(大成建設ハウジング)	○	
	■入札業務の適正の確保 (p27参照)	●各部門での環境推進実施計画書に基づく「大成アジェンダ2009」の推進	◎	
	■グループ会社に対するコンプライアンス指導の強化 (p27~28参照)	●社会貢献重点活動項目(地域貢献、環境保全、人材育成)	○	
	■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 (p28参照)	●東京グリーンシップ・アクション、富士山南麓フォレストセ	○	
	■「グループ行動憲章」のグループ全役職員への浸透	●大規模インフラプロジェクトにおけるHIV/AIDS予防対策	○	
組織統治と情報開示	■「大成アジェンダ2009」の達成 (p33参照)	●作業所へのAED設置、現場周辺の子供向け現場見学会の実施等(大成ロテック)	○	■「大成アジェンダ2010」の推進 ■本業を通じた社会貢献活動の推進 ■社員のボランティア活動の拡大 ■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 ■現場周辺地域への貢献 ■「コンプライアンス意識の定着」と「時代が求める法律知識の理解」 ■入札業務の適正の確保 ■下請取引に関する法令遵守の指導徹底 ■グループ会社へのコンプライアンス意識の定着 ■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 ■グループ行動指針の内容の浸透 ■リスクマネジメント実施状況の確認 ■グループCSR推進活動の拡充 ■財務報告の内部統制評価の着実な実施 ■体制整備後の社内隅々までの周知・徹底・浸透
	■本業を通じた社会貢献活動の推進 (p25~26参照)	●eラーニングによる研修を開始し、実施率は100%を達成。時機を得たテーマを選定	◎	
	■社員のボランティア活動の拡大 (p25~26参照)	●法務部監査の継続実施(入札業務適正確認・下請法他)	◎	
	■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 (p26参照)	●『建設業法遵守確認状況チェックリスト』配付先拡大(関係グループ会社)	○	
	■グループ会社における現場周辺地域への貢献	●コンプライアンス通信の配信、コンプライアンスハンドブック(第2版)作成、配布(大成サービス)	○	
	■研修方法の更なる充実(eラーニング等)及び研修テーマの検討 (p27~28参照)	●グループ行動憲章携帯カード配布(09年4月)	○	
	■入札業務の適正の確保 (p27参照)	●主要グループ会社は各々全社リスクマネジメント体制構築	◎	
	■グループ会社に対するコンプライアンス指導の強化 (p27~28参照)	●年一度、グループ全体に影響を与える可能性のあるリスク報告の定着	◎	
	■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 (p28参照)	●グループCSR担当者連絡会議の開催(09年12月、10年1月は大成建設と合同開催)	◎	
	■「グループ行動憲章」のグループ全役職員への浸透	●全社統制および業務プロセスの定着に向け、各部門等を指導(監査部および外部監査人の評価を踏まえた指導を含む)	○	
組織統治と情報開示	■「大成アジェンダ2009」の達成 (p33参照)	●キャリアビジョン研修(総合職)キャリアアップ研修(専任職)にリスクマネジメント研修を組み入れ	○	■リスクマネジメント実施状況の確認 ■グループCSR推進活動の拡充 ■財務報告の内部統制評価の着実な実施 ■体制整備後の社内隅々までの周知・徹底・浸透
	■本業を通じた社会貢献活動の推進 (p25~26参照)	●業務使用パソコンの暗号化対応完了、USBメモリ、外付けハードディスクの管理徹底	◎	
	■社員のボランティア活動の拡大 (p25~26参照)	●情報管理体制台帳の作成(情報の開示範囲と協力会社の情報セキュリティ体制を管理・把握)	◎	
	■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 (p26参照)	●eラーニング(情報セキュリティ他)による社員教育の実施	◎	
	■グループ会社における現場周辺地域への貢献	●グループ情報セキュリティ協議会を開催(グループ9社)	△	
	■研修方法の更なる充実(eラーニング等)及び研修テーマの検討 (p27~28参照)	●知的財産方針・知的財産管理規程細則の実施フォロー	○	
	■入札業務の適正の確保 (p27参照)	●BCP訓練の継続実施(実効性を重視した訓練を実施)	◎	
	■グループ会社に対するコンプライアンス指導の強化 (p27~28参照)	●適正な権限委譲体制を整備	◎	
	■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 (p28参照)	●改正ルールに則り実施。受注検討委員会前のプロジェクト社内意思決定ルールに基づき、リスクの高い工事受注に関	◎	
	■「グループ行動憲章」のグループ全役職員への浸透	●「営・工」プロジェクト管理部が一体となりリスク管理を含むト検討委員会により支払条件、キャッシュフロー確認及び与信リスクに対応する社内検討会実施	◎	
組織統治と情報開示	■「大成アジェンダ2009」の達成 (p33参照)	●4回(中国・四国地区、東北・北海道地区、九州地区、台湾)土木、建築、開発、海外とそれぞれテーマを変えバランス開催	◎	■実効性ある情報管理対策の継続 ■グループ各社の実態に応じた情報セキュリティの強化 ■知的財産情報管理の実効性強化 ■更なる実効性の追求 ■適正な権限委譲体制の継続整備 ■与信に対する客観的判断基準の明確化 ■意思決定事項の確実な履行と作業所への引継ぎの徹底 ■的確なリスク対応の報告・フォロー体制の構築 ■引き続き、投資家の時機を得たテーマ選定を心掛け実施 ■地方と東京近辺をバランスさせることで、参加者の偏りの解消 ■引き続き、コンスタントに活動を継続 ■英語版の充実化 ■顧客に対する有用な情報の発信
	■本業を通じた社会貢献活動の推進 (p25~26参照)	●国内2箇所での海外投資家向けカンファレンスに参加。	○	
	■社員のボランティア活動の拡大 (p25~26参照)	●決算関連資料や中期経営計画の英語版を作成し、公開ホームページに掲載	○	
	■感染症対策の新たなプロジェクトへの水平展開 (p26参照)	●顧客に対する冊子「パートナー」の発行(年2回)(大成ロテック)	◎	
	■グループ会社における現場周辺地域への貢献			
	■研修方法の更なる充実(eラーニング等)及び研修テーマの検討 (p27~28参照)			
	■入札業務の適正の確保 (p27参照)			
	■グループ会社に対するコンプライアンス指導の強化 (p27~28参照)			
	■グループ会社における法令等遵守の徹底のための施策の実施 (p28参照)			
	■「グループ行動憲章」のグループ全役職員への浸透			